

学芸員課程

学芸員課程を学ぶにあたって

博物館には、博物館法に基づき資料の収集・保管・展示と調査研究およびこれらと関連する諸事情を司る専門職として学芸員の設置が義務付けられています。また、博物館に類する事業として、美術館・資料館・動物園・水族館・植物園などにおいても学芸員の職域が開かれています。学芸員の資格取得については「博物館法」第5条で定められており、この法律に基づいて本学では文学部・映像学部にのみ学芸員課程を設置しています。ここでは本学部の履修規程を掲載しますが、これ以外にも様々な細かい手続きが必要であり、CAMPUS WEBや映像学部事務室前の掲示板には常に注意を払い、必ず指示に従うようにしてください。

1. 学芸員資格取得までの流れ

注意 下記行事は資格取得のために全て必要です。

また、日程はあくまで予定ですので、CAMPUS WEBまたは学芸員課程掲示板（映像学部事務室前）を必ず確認してください。

【1回生】

11月下旬……………新規履修者ガイダンス（学芸員課程の手引き配付）
「学芸員課程原簿」提出

【2回生】

4月……………2回生配当科目を履修開始
11月下旬……………新規履修者ガイダンス（1回生時に出席できなかった学生対象）
「学芸員課程原簿」提出
1月中旬……………2回生対象履修者ガイダンス（「学芸員課程原簿」提出者対象）
2回生終了時まで、「2. 履修方法」に記載の条件を満たさないと、
3回生時に「(芸) 博物館・学内実習Ⅰ～Ⅳ」の履修ができません。

【3回生】

11月下旬……………〔館園実習〕オリエンテーション

3回生終了時まで4回生配当の「(芸) 博物館・館園実習」をのぞく全ての必修科目を修得できない場合、4回生時に「(芸) 博物館・館園実習」の履修ができません。

【4回生】

4月……………受講登録時に「(芸) 博物館・館園実習（1単位）」を必ず登録すること
6月中旬……………〔館園実習〕直前ガイダンス
6月以降(随時)…〔館園実習〕実習開始→最低5日間以上の博物館・館園実習
10月～11月頃…………〔館園実習〕事後ガイダンス
3月中旬……………卒業式・学芸員資格証明書授与

2. 履修方法

■ 「学芸員課程原簿」の提出

1 回生後期に「原簿」・課程履修料（2015 年度は 3,000 円の予定）を納入してください。この届け出をしていない場合は学芸員課程「(芸) 博物館・館園実習」の受講を認めません。

■ 学芸員課程履修規程

【重要】 2012 年 4 月 1 日より「博物館法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、2012 年度入学の学部生より新課程が適用されています。

【必修科目】

省令科目【新課程】	本学開講科目名称	単位数	必要単位数	配当回生
博物館概論	(芸) 博物館概論	2	2	2
博物館経営論	(芸) 博物館経営論	2	2	2
博物館資料論	(芸) 博物館資料論	2	2	2
博物館資料保存論	(芸) 博物館資料保存論	2	2	2
博物館展示論	(芸) 博物館展示論	2	2	2
博物館教育論	(芸) 博物館教育論	2	2	2
生涯学習概論	(芸) 生涯学習概論	2	2	2
博物館情報・メディア論	(芸) 博物館情報・メディア論	2	2	2
博物館実習	(芸) 博物館・学内実習Ⅰ	1	1	3
	(芸) 博物館・学内実習Ⅱ	1		3
	(芸) 博物館・学内実習Ⅲ	1		3
	(芸) 博物館・学内実習Ⅳ	1		3
	(芸) 博物館・館園実習	1		4

- 「(芸) 博物館・学内実習」とは、博物館資料の取り扱いの基本について、学内実習と学外の博物館等施設の見学を通じて、実践的能力を身に付ける授業です。
なお、「(芸) 博物館・学内実習Ⅰ～Ⅳ」の受講条件は、その前年度末現在で「博物館概論」、「博物館経営論」、「博物館資料論」、「博物館資料保存論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」、「生涯学習概論」、「博物館情報・メディア論」の合計 8 分野のうち、5 分野以上を修得していることです。

詳細については、11 月下旬の「新規履修者ガイダンス」で説明します。

- 「(芸) 博物館・館園実習」とは、学外の諸施設において現職の学芸員から指導を受ける館務実習といわれるもので、学芸員課程の総仕上げとなる重要な実習です。「直前ガイダンス・事後ガイダンス」への出席を含め単位認定します。

- 「(芸) 博物館・館園実習」の受講資格は、以下のとおりです。

- ① その前年度までに「(芸) 博物館・館園実習」を除く全ての必修科目（18 単位以上）を単位修得していること。
- ② 「(芸) 博物館・館園実習」を受講しようとするその年度に卒業見込みであること。
- ③ 所定の手続きを全て完了していること。

※博物館・館園実習実習料は 10,000 円（科目等履修生は 12,000 円）を徴収します。また、実習に関わる交通費・宿泊費・食事代などは学生の自己負担です。

※受講資格が揃わない者は、事前に映像学部事務室に相談すること。